

令和7年度第1回



文化財愛護シンボルマーク

宇都宮市文化財調査員会議

日時： 令和7年5月14日（水）

午後2時00分～

場所： 宇都宮市役所 14C会議室



宇都宮市

会 議 次 第

- ・ 開 会
- ・ あいさつ

<報告>

- 1 令和6年度宇都宮市指定文化財の指定・市民遺産の認定について
- 2 令和6年度文化財現況調査の報告について（10月～3月）
- 3 令和6年度課題別一斉調査「宇都宮の屋台・山車・天棚」の報告について

<議事>

- 1 令和7年度文化財関係年間事業計画について
- 2 令和7年度の文化財調査員の活動内容について
- 3 そ の 他
 - ・ 事務連絡
 - ・ 閉 会

<報告>

1 令和6年度宇都宮市指定文化財の指定・市民遺産の認定について

(1) 令和6年度宇都宮市指定文化財の指定

①木造薬師如来坐像

名称	員数	種類	所在地	所有者住所・氏名
木造薬師如来坐像	1 軀	有形文化財（彫刻）	徳次郎町 1863	徳次郎町1863 宗教法人 伝法寺

(指定の理由)

本像は、徳次郎町の西部にある曹洞宗護鷹山伝法寺が所有するものであり、本尊とは別に本堂内に安置されている。

左肩の衲衣にC字状の襷をあらわす衣文表現、肩の張った角ばった体軀、猫背の姿勢、足先まで衣で包む形状、内刳り部で前面材の中心部から地付部にかけて束を彫り出し、体幹部前後材両端に束をわたす構造技法ともに、南北朝時代の院派仏師に連なる特徴を見いだすことができる。

院派仏師とは、平安時代から室町時代にかけて続いた仏師の系統である。自らの名に院の字を付する者が多いので、後世この流派を院派とよんでいる。

頭部面相部や後頭部の螺髪など、後世の彫り直しや補修部分により、正確な造立年代は不詳であるが、禅僧・禅宗寺院と院派仏師との関わりを示す例としてたいへん貴重である。

以上のことから、宇都宮市指定文化財（有形文化財・彫刻）に指定する。

(指定年月日) 令和7年2月19日

②下砥上のウメ

名称	員数	種類	所在地
下砥上のウメ	1 本	記念物 (天然記念物)	下砥上町

(指定の理由)

樹齢や本市における歴史的なかわりについては不明であるが、胸高周囲長3.3mの大径木で、地上2.1mの位置で2股に分かれている。主幹北側に裂け目があることから、現在の主幹は複数の幹が合着して形成されたものと推察される。主幹から四方へ枝張りがそれぞれ5m以上広がり、枯れ枝もみられず、樹勢は良好である。

ウメは身近な樹木であるものの、胸高周囲長が3mを超す大径木は、栃木県ばかりか全国的にも稀である。当該のウメは、宇都宮市の天然記念物に指定されている「石那田のウメ」(胸高周囲長3.4m)に匹敵する大きさを持ち、市の天然記念物に指定して保護・保存する価値が高い。

以上のことから、宇都宮市指定文化財（記念物・天然記念物）に指定する。

(指定年月日) 令和7年2月19日

市内所在指定等文化財件数（令和7年4月1日現在）

区 分	種 別	国指定	国登録	県指定	市指定	市認定	計
有形文化財	建 造 物	2	17	2	11	12	44
	美術工芸品(絵画)			[5]40	116		156
	美術工芸品(彫刻)	2		[2]9	33→34		44→45
	美術工芸品(工芸品)	(1)2		45	28		75
	美術工芸品(書跡)	(1)1		[2]5	5		11
	美術工芸品(典籍)				1		1
	美術工芸品(古文書)				2		2
	美術工芸品(考古資料)	(2)[1]5		7	19		31
	美術工芸品(歴史資料)				27		27
無形文化財	芸 能				10		10
民俗文化財	有 形	1		2	19		22
	無 形			1	2		3
記 念 物	史 跡(特別史跡含む)	4		7	21		32
	名 勝	1	1				2
	天然記念物			7	29→30		36→37
合 計		18	18	125	323→325	12	496→498

※国登録有形文化財の「宇都宮市水道資料館（旧管理事務所）」は日光市所在のため除外

※大谷磨崖仏は、国指定重要文化財、国指定特別史跡の二重指定

※野口雨情旧居は、国登録有形文化財、市認定建造物の二重指定

※（ ）は、うち認定文化財の件数

※[]は、うち所有者が市外の場合の件数

(2) 令和6年度宇都宮市民遺産の認定
(概要については、別紙「うつのみや新発見伝」参照)

認定番号	タイプ	認定名称	所在地	申請団体
21	総合型	申内の天棚と伝統行事	中岡本町	申内の天棚保存会
22	資源型	天下一関白流神獅子 (逆面獅子舞)	逆面町	逆面獅子舞愛好会

【参考】令和2～5年度認定市民遺産一覧

認定番号	タイプ	認定名称
1	総合型	旧塙田村からの伝統的行事「おかりや」
2	総合型	徳次郎智賀都神社例大祭付け祭り
3	総合型	徳次郎智賀都神社冬渡祭行事
4	総合型	旧仮本陣芦谷家建物・高麗門
5	総合型	戸祭大塚古墳・大ジノ古墳
6	総合型	新石町火焰太鼓山車 南新町桃太郎山車
7	総合型	白沢宿のまちなみ
8	総合型	田野町の八坂神社天王祭花屋台巡行行事と伝統年中行事
9	資源型	上横倉の獅子舞
10	総合型	野口雨情旧居
11	総合型	悟理道の歴史をつなぐ伝統行事と神輿
12	総合型	岩本観音と地域の伝統行事
13	資源型	伝統作物エソジマモチ（江曾島糯）とその歴史をつなぐ 「老農篠崎君功績碑」
14	総合型	海道町天棚
15	総合型	旧上戸祭村の伝統行事
16	総合型	東大堀の伝統行事 「辻切り」
17	総合型	仁良塚の彫刻屋台
18	資源型	岡本城跡
19	総合型	神郷地区の薬師堂の伝統行事
20	資源型	城山のシダレザクラ

【宇都宮市民遺産制度（愛称：「みや遺産」）の概要】

目的：市民や地域に愛され、親しまれてきた歴史文化資源（有形，無形）に焦点を当て、その価値を市民全体で共有するとともに、保存活用に取組む団体の活動を支援することにより、地域や社会全体で歴史文化資源を継承する仕組みをつくること

※歴史文化資源は文化財の指定・未指定に関わらず対象とする

認定のタイプ

資源型・・・「歴史文化資源」のみを認定

総合型・・・「歴史文化資源」と「保存活用する活動」をセットで認定

2 令和6年度文化財現況調査の報告について(10月～3月)

番号	地区	遺跡番号	文化財名称	所在地	報告内容	備考
1	湯東・平石・泉が丘	表示板	クロコウサキ及びその生息地	柳田緑地内（南側）	文字が薄くなっている。	※1
2	宮の原	表示板	中鶴田の大フジ	鶴田町	文字が薄くなっている。	※1
3	宮の原	表示板	ハツチョウトンボ 及びその他生息地	鶴田町	文字が薄くなっている。	※1
4	宮の原	表示板	宇都宮高校旧本館	滝の原3丁目	写真がはがれている。	※1
5	清原北部	天然	竹下町のオオバボダイジュ	竹下町	根本付近から伐採されている。	※2
6	豊郷	表示板	瓦塚古墳	長岡町	文字が薄くなっている。	※1
7	豊郷	表示板	長岡百穴	長岡町	文字が薄くなっている。	※1
8	豊郷	表示板	瓦谷の神楽	瓦谷町	文字が薄くなっている。	※1
9	富屋	表示板	上横倉獅子舞	上横倉町	写真がはがれている。	※1

※1 予算等を検討しながら，順次修繕予定

※2 市が現況確認後，対応済

3 令和6年度課題別一斉調査「宇都宮の屋台・山車・天棚」の報告について

・調査結果について

これまでに19地区から64件の報告があった。地区別に件数をみると、陽東・平石・泉が丘地区が9件、清原北部地区が9件、城山地区が6件、河内東部地区が5件、横川地区が4件、姿川地区が4件、雀宮東部地区が4件、一条・陽南地区が3件、瑞穂野地区が3件、豊郷地区が3件、陽西地区が2件、清原南部地区が2件、国本地区が2件、富屋地区が2件、篠井地区が2件、旭・陽北地区が1件、宮の原地区が1件、上河内東部地区が1件、河内西部地区が1件、であった。これらを種別ごとに見ると、天棚が58件、屋台が3件、山車が3件確認された。

収蔵庫の有無については、収蔵庫有りが57件、収蔵庫無しが7件であった。組立状況については、解体して保管されているものが43件、組み立てて保管されているものが14件、現存していないものが7件確認された。管理者については、自治会が35件、神社氏が13件、個人が2件、寺が1件、関連団体が14件、農事組合が1件確認であった。管理内容については、静置が35件、定期点検が22件確認された。活用状況については、活用無しが38件、活用有りが20件であった。

◎まとめ

今回の調査では、市指定文化財及び宇都宮市民遺産を含めて全96件を調査し、新たに16件の天棚の所在を確認することができた。平成2年度～平成9年度の調査では全82件調査し、74件が組み立てられ、8件は部材のみであったが、前回組み立てられた屋台・山車・天棚のうち、7件が組み立てられず、4件が部材のみ、又は処分されていることが分かった。

調査の結果、屋台・山車・天棚を組み立てたり、地域の行事を取りまとめたりする後継者が不足していることから、行事等で活用されず、長期間収蔵庫に保管されていることが判明した。また、長期間保管するための維持管理をし続けることは容易でないことから、やむを得ず処分する場合もあった。一方で、屋台・山車・天棚を用いて地域を活性化し、後世に残そうとする自治会や屋台・山車・天棚に対する各保存団体もあり、清掃、虫干し等の定期点検を実施する等、地域でこれらの歴史文化資源を大切にしようとする気風が伺えた。また、屋台・山車・天棚を処分する場合においても、彫刻部分を残し、公共施設で展示したり、別の屋台・山車に取り付けて、行事で活用しようとしたりする等、地域住民の後世に残そうとする思いも見受けられた。

<議事>

1 令和7年度文化財関係年間事業計画について

(1) 令和7年度 文化財関係年間事業計画

1 文化財調査員活動	2 文化財保護審議委員会活動	3 文化財の調査	4 文化財の維持・管理	5 文化財の活用・啓発	
(1) 会議 第1回 5月14日 第2回 11月11日 (予定) (2) 視察研修 11月11日(予定) ※第2回会議後に実施 (3) 調査 ・埋蔵文化財包蔵地(遺跡)の現況確認 ・指定文化財の現況確認 ・文化財表示板の現況確認 ・新物件の発見 ・文化財関係資料調査 ※今年度は課題別一斉調査の予定はありません。	(1) 会議(期日) 第1回 6月(予定) 第2回 1月(予定) (2) 専門調査部会 ・各部会とも年間3回程度実施の予定	(1) 指定文化財・認定建造物・登録文化財候補物件の調査 (2) 指定文化財現況確認調査 (3) 埋蔵文化財包蔵地における土木工事等に係る取り扱い (4) 埋蔵文化財の発掘調査 (5) 埋蔵文化財の整理・報告 (整理・報告書作成, とびやま歴史体験館) (6) 重要遺跡に関する資料の収集 ・宇都宮城跡関連資料 ・多気城跡関連資料 ・上神主・茂原官衙遺跡関連資料	(1) うつのみや遺跡の広場の管理運営 (2) 飛山城史跡公園・とびやま歴史体験館の管理運営 (3) 長岡百穴古墳の維持・管理 (4) 瓦塚古墳群の維持・管理 (5) 塚山古墳群の維持・管理 (6) 上神主・茂原官衙遺跡の保存・整備 (7) 旧篠原家住宅の管理・運営 (9月～ 耐震工事のため休館) (8) 上河内民俗資料館の管理・運営 (9) 指定・認定文化財の修復 ・岡本家住宅維持管理事業 ・上籠谷のフジ保護増殖事業 ・本郷町の人形山車収蔵庫建設事業 (10) 天然記念物の維持管理 (11) 文化財表示板の維持・管理 (12) 説明板・囲柵等の修理 (13) 補助金の交付 ・指定文化財保存・修理 ・指定文化財保存愛護団体 (14) 文化財防火デーに伴う文化財火災消防訓練及び指定文化財予防査察の実施 ・消防訓練 日時: 令和8年1月27日 午後 1:30(予定) 場所: 西方寺 (上田原町1195) ・予防査察 日時: 1月下旬～ 地域: 宇都宮中央地区 (15) 市民遺産制度の運用	(1) 飛山城史跡公園・とびやま歴史体験館の活用事業 (2) 歴史文化財活用ネットワークの整備 ・「宇都宮の歴史と文化財」ホームページの管理・運営, メールマガジンの配信 ・宇都宮まちかど情報マップによる市内文化財の普及啓発 (3) うつのみや遺跡の広場の活用事業 ・キスゲまつり ・キスゲと遺跡の広場写真展 ・夏休み体験学習(土器作り) (4) 文化財の学校利用推進 ・郷土資料, 文化財の貸出 ・教科, 総合学習等の支援 ・社会科補助資料 「うつのみやの空襲」配布 (5) 旧篠原家住宅の活用事業 ・切り絵体験教室 ・古民家探検教室 ・展示・イベントのための施設貸出し (6) 宇都宮城址公園ガイダンス施設の運営 ・映像コンテンツの運用 (7) 上河内民俗資料館の活用事業 ・雛人形の展示 ・ミニ門松作り等 (8) 文化財展示施設スタンプラリー (9) 文化財表示板の活用・整備 (10) 文化財めぐりの実施 (11) 宇都宮市文化財ボランティア協議会との連携	(12) うつのみや新発見伝 ・近年の発掘調査結果等を公開 (13) 文化財普及啓発用出版物の発刊 ・文化財年報 ・各種文化財関係パンフレット (14) 全国史跡整備市町村協議会関係全史協 ・第60回大会 愛知県小牧市 (10月15日～10月17日) 関東地区史協 ・令和7年度大会 群馬県富岡市(7月15日) 栃木県史協 ・令和7年度大会 大田原市(8月予定) (15) 宇都宮伝統文化継承事業 ・伝統文化フェスティバルの実施 (16) 宮っ子伝統文化体験教室 (17) 宇都宮学研修 ・市内小中学校教員対象 (18) 歴史文化基本構想の推進 (19) 日本遺産を通じた大谷石文化の魅力発信事業

(2) 令和7年度埋蔵文化財関係年間事業計画について

【民間開発に伴う発掘調査】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	調査の原因	調査面積	備 考
1 岡本城跡・岡本城内遺跡													宅地造成のため	0.90ha	古墳時代の散布地，中世の城館跡
【試掘・確認・立会調査】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考		
1 民間開発に伴う調査													確認調査及び工事立会調査(令和5年度実績：75件→令和6年度実績：77件)		
2 新産業団地整備に伴う調査													確認調査（令和8年度に継続）		
3 開発事業者との調整													開発部局及び民間開発事業者との協議・調整 (令和5年度実績：照会件数 5,595 件→令和6年度実績：照会件数 5,942 件)		
【整理・報告書作成】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	調 査 の 原 因	作 業 内 容	作 業 場 所
1 猿山遺跡・西刑部西原遺跡													道路建設のため	遺物・図面整理，報告書作成	とびやま歴史体験館
【史跡等の保存・整備】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	業 務 内 容		
1 根古谷台遺跡													保存活用計画策定懇談会，保存活用計画の内容検討，策定		
2 上神主・茂原官衙遺跡													保存整備委員会，史跡維持管理		

2 令和7年度の文化財調査員の活動内容について

(1) 文化財現況調査（文化財現況調査）について

① 現況調査対象

- (ア) 調査区内の埋蔵文化財包蔵地
- (イ) 調査区内の市指定文化財【建造物・記念物（史跡・天然記念物）】・市認定建造物
- (ウ) 調査区内の文化財表示板

② 現況調査の内容

- (ア) 埋蔵文化財包蔵地内での開発の状況
 - ・宇都宮市に開発の届出が提出されたものについては、該当地区の調査員に FAX または郵送で、包蔵地内での開発行為があることをお知らせします。
- (イ) 埋蔵文化財包蔵地周辺での環境の変化状況
- (ウ) 市指定文化財・市認定建造物の状況
 - ・建造物・・・建物の破損等
 - ・史 跡・・・史跡内での開発等
 - ・天然記念物・・・倒木、道路や周辺住宅へ影響を及ぼすような枯れ枝の落下等
- (エ) 文化財表示板の状況
 - ・倒板、破損等

③ 現況調査の日数

- (ア) 文化財現況調査を概ね3か月に1回、年間で合計4回実施する。
(5月～6月で1日、7月～9月で1日、10月～12月で1日、1月～3月で1日)
- (イ) 現況調査は、原則1日（6時間）かけて行う。（1日の目安…30か所程度）

④ 報 告

- (ア) 現況調査を行う前に「文化財現況調査予定表」を、文化都市推進課まで提出する。（急な変更の場合には、電話連絡をする。）
- (イ) 「文化財現況調査報告書」により、文化都市推進課まで提出する。（調査票は、調査後1週間以内に FAX、郵送またはメールで提出する。）

⑤ その他

- (ア) 現況調査の際には「宇都宮市文化財調査員証」を必ず携帯し、必要があれば提示する。
- (イ) 現況調査は、公道から見える範囲で実施する。みだりに私有地には立ち入らないこと。
- (ウ) 埋蔵文化財包蔵地内で開発を確認したときは、開発業者にその場で話を聞いたり、注意したりせずに、文化都市推進課まで連絡する。
- (エ) 現況調査の最中に怪我をしたり、交通事故に遭ったりしたときには、公務災害の対象となるので、すみやかに文化都市推進課まで連絡する。
- (オ) 報酬については、調査した月の翌月に指定された口座に振り込まれます。

(2) 新物件の発見について

- ・担当地区に、指定文化財に値するような物件がある場合は、事務局に報告する。

(3) 文化財関連資料調査について

- ・その他，必要に応じて文化財関連の資料調査を実施する。

(4) 課題別一斉調査について

- ・調査を要する案件が生じた場合に必要に応じて調査を実施する。

